平成２８年度　第１回富里市教育委員会定例会議会議録

富里市教育委員会

１　期　　日	平成２８年４月２６日（火） 開会　午後１時３０分 閉会　午後２時３５分	
２　場　　所	本庁舎３階第３会議室	
３　出席委員	委員長	武井勝彦
	委員長職務代理者	佐々木浩二
	委員	森田惠子
	委員	會田直子
	教育長	國本與一
４　出席職員	教育次長	大竹明男
	教育総務課長	榊原　孝
	学校教育課長	岡　清志
	学校給食ｾﾝﾀｰ所長	宇野木慶之
	生涯学習課長	荒居富男
	図書館長	根本　優
５　事務局職員	教育総務課課長補佐	中津義孝

平成２８年５月２３日

署　名　人

署　名　人

会議録作成人

１　委員長開会宣言

委員長　平成２８年度第１回富里市教育委員会定例会議を開会する。

２　前回会議録の承認

平成２７年度第１４回定例会議会議録承認

（署名人：森田委員，會田委員）

平成２７年度第１５回臨時会議会議録承認

（署名人：武井委員長，佐々木委員）

３　教育長報告

委員の皆さまには御出席いただき，感謝する。

新年度を迎え，最初の定例会議であり，教育委員会事務局も新体制となったのでよろしくお願いする。本日も議案があり，慎重審議していただくよう重ねてお願いする。

それでは出席行事等について報告する。

・３月２３日，学校給食センター運営委員会が開かれた。平成２８年度も年間１９０食を提供する。

・３月２６日，洗心小学校統廃合対策協議会が開かれ，学童保育の見通しについて子育て支援課から説明をしたほか，スクールバスの運行などについて協議した。次回は５月に行われる予定である。

・３月２８日，教職員辞令交付式が行われた。本市の退職者は２２名であった。また，午後に市の辞令伝達式を行い，新規採用者は８名であった。

・３月３１日，市職員の退職者辞令交付式が行われた。消防長，都市建設部長などが定年を迎え，退職した。

・４月１日，市職員の新規採用者辞令交付式が行われた。新規採用者は１６名である。

・４月６日，財団法人藤本武弘育英会より各中学校に２７万５千円分の楽器等が寄贈された。毎年度，中学校に音楽関係の備品が寄贈される。

・４月７日，富里北中学校の入学式に出席した。新入生は８６名で，中学校全体では４４１名である。

・４月８日，七栄小学校の入学式に出席した。新入生は６４名で，小学校全体では３７０名である。

・４月１０日，青少年相談員委嘱状交付式が行われ，第１９期４６名を委嘱した。

・４月１２日，市町村教育委員会教育長会議が行われ，県教育長からは不祥事根絶等の緊急課題について話があった。

・４月２０日，２１日，２５日にかけて，学校経営方針並びに特色ある学校づくり推進事業のヒアリングを行った。

今後の予定は，４月２７日に関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が八王子市で開かれるので，出席をお願いする。

４　教育委員報告

委員　４月８日，洗心小学校の入学式に出席した。校庭は綺麗に整備され，地元に愛されている学校であると感じた。新１年生は男子３名であった。担任の先生に名前を呼ばれると，元気な返事ができて大変立派であった。児童全体では新入生を含めて２３名である。在校生は，新入生の後ろに座り，きちんとした態度であった。歓迎の歌では，新入生を囲むようにして洗心わらべ音頭が歌われ，その歌って踊る姿は優しいお兄さんお姉さんであった。洗心小学校は，平成２９年度に富里南小学校との統合が決まっているので最後の入学式となった。児童，先生，保護者，地域の方にとって思い出深い年になってほしいと思った入学式であった。

４月１１日，浩養幼稚園の入園式に出席した。入園児は１０名で，全体では２２名となった。式場にはたくさんの花が飾られ，園長先生を始め先生方や地元の方々の暖かい雰囲気を感じた。

園長先生の話は，園児を包み込むような言葉であり，入園児はこれから始まる生活を思い描き，眼を輝かせていた。年長者は，お手本になる立派な返事と歌を披露してくれた。普段，落ち着いて生活している様子が伺えた。

委員　４月７日，富里南中学校の入学式に出席した。あいにくの雨で悪天候の中での入学式であったが，校舎に入ると受付の女子生徒の爽やかな笑顔に迎えられ，しっかりした作法で控室まで案内され，暖かい雰囲気を感じた。途中，すれ違う生徒からも丁寧に挨拶がなされ，その振る舞いにとても感心した。

新入生は１０２名で，３月に小学校を卒業したばかりであるが，制服に身を包み，きりっと引き締まった様子で立派であった。新入生の誓いの言葉では，中学生のパワー，あこがれの南中学校の生徒の一員となる喜びと期待を感じることができた。魅力ある学校づくりやジョイントスクールの取組が成果となって現れていると感じた。

４月１１日，向台幼稚園の入園式に出席した。桜は満開を過ぎていたが，暖かい日であり，たくさんの花に囲まれていた。４歳児２４名，５歳児５名の合計２９名の入園児であった。式の最後，年長者による歓迎のダンスでは，入園児７，８人ぐらいがステージに上がり，年長者と一

緒になってダンスを楽しんでいた。翌日からの幼稚園生活には心配がないと感じた。園庭の一部は，認定子ども園の開園に向けて工事が始まっており，安全面には十分に配慮していただきたい。

委員　４月８日，富里小学校の入学式に出席した。新入生は男子６１名，女子５６名，合計で１１７名であった。昨年は，寒くて新入生の半分が式中にトイレに行ったとのことであったが，今年は，温かくてとても良い入学式となった。在校生の合唱で入場，退場が行われる入学式は，新鮮味があり，児童全員で新入生を迎える素晴らしい入学式であった。

　４月１１日，富里幼稚園の入園式に出席した。新入園児は６１名であった。式の終了後に職員紹介と園長先生を始めとする先生全員による歓迎のアトラクションが行われ，入園児も大変楽しそうに見ていた。保護者もほのぼのとした雰囲気で，場内が笑いに包まれていた。こうした先生から指導を受けることについて，園児や保護者が安心して富里幼稚園に通うことができるだろうと感じた。

委員長　４月７日，印旛管内で一番大きい学校である富里中学校の入学式に出席した。新入生２５３名，来賓５８名，保護者，在校生が加わり，体育館がとても狭く感じた。新入生は緊張していたが，落ち着いており，これからの中学校生活に期待し，わくわくしている様子が垣間見えた。

　来賓からは，新入生を保護者だけでなく地域の人と協力して育てていかなければならないという言葉があり，大変ありがたいと感じた。中央学園という地域の中で，学校と家庭が連携し，成長できる環境を整えたいと思った。

　４月８日，富里南小学校の入学式に出席した。新入生は６６名であった。幼稚園年長組の卒園式のときにはしっかりしているが，小学校の入学式になると，上級生がたくさんいる環境の中でのとまどいがあるからか，全く違った姿を見せ，微笑ましく思った。新入生の中には，落ち着いて座っていられない，お尻を出して来賓席に向かって見せる子供がおり，これから６年間育てていく先生方には大変な御苦労があると思った。校長先生の式辞では，幼稚園の園長のような話し方をしており，私も同じような話し方をしたら新入生がとてもよく返事をしてくれて心が和んだ。

５　議案

委員長　議案第１号から議案第５号までについて，提案者である國本教育長から提案理由の説明を求める。

教育長　議案に対する提案理由について説明をする。

議案第１号富里市立各小学校における休業日の変更については，富里市立小学校及び中学校管理規則第１９条の２第２項の規定により，議決を求めるものである。

次に，議案第２号は，平成２８年度富里市学校体育施設開放運営委員の委嘱について，議決を求めるものである。なお，任期は，平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までである。

次に，議案第３号富里中央公民館の臨時休館日については，富里市公民館条例第４条の規定により，議決を求めるものである。

次に，議案第４号富里社会体育館の臨時休館日については，富里市社会体育館の管理及び運営に関する規則第３条の規定により，教育委員会の議決を求めるものである。

次に，議案第５号富里市立図書館の臨時休館日については，富里市立図書館の管理及び運営に関する規則第４条の規定により，議決を求めるものである。

よろしくご審議の上可決されるようお願いする。

委員長　議案第１号から議案第５号まで，個別に審議する。

（１）議案第１号　富里市立各小学校における休業日変更の承認について

学校教育課長　小中学校管理規則により，夏季休業日は，７月２１日から８月３１日までと規定されている。議案上程した変更内容は，主にキャリア教育のため登校日にしたいというものである。

富里小学校は７月２７日，富里第一小学校は７月２１日，浩養小学校及び洗心小学校は７月２５日，七栄小学校は７月２２日について，６年生がゆめ・仕事ぴったり体験を実施するものである。

根木名小学校は７月３０日から８月１日まで，６年生が修学旅行で自然体験教室を山形県舟形町で行うものである。

なお，富里南小学校，日吉台小学校，根木名小学校のゆめ・仕事ぴったり体験については，夏季休業後の９月に行う予定である。

武井委員長　質疑等はあるか。

＜質疑等＞

質疑等なし

＜採決＞

議案第１号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

（２）議案第２号　平成２８年度富里市学校体育施設開放運営委員の委嘱について

生涯学習課長　各団体からの推薦者に対し委嘱するもので，人数は１７名，任期は,平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までである。

＜質疑等＞

質疑等なし

＜採決＞

議案第２号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

（３）議案第３号　富里中央公民館の臨時休館日について

生涯学習課長　６月２５日，２６日はスイカロードレース大会の準備及び実施に伴う臨時休館である。１１月１日から１１月６日までは文化祭に伴う臨時休館である。

＜質疑等＞

質疑等なし

＜採決＞

議案第３号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

（４）議案第４号　富里社会体育館の臨時休館日について

生涯学習課長　６月２３日から２６日までは,スイカロードレース大会の準備及び実施に伴う臨時休館である。

＜質疑等＞

質疑等なし

＜採決＞

議案第４号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

（５）議案第５号　富里市立図書館の臨時休館日について

図書館長　６月２６日は,スイカロードレース大会の実施による臨時休館である。

＜質疑等＞

質疑等なし

＜採決＞

議案第５号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

６　協議事項

（１）教職員の多忙化解消のための休暇取得の推進について

学校教育課長　教職員の多忙化解消のため，８月のお盆期間中の３日間を学校閉庁，日直を置かない空直とすることにより，休暇の取得を推進するものである。

目的としては，教職員の多忙化解消のため，休暇取得を推進すること，学校規模による教職員の負担格差の軽減を図るものである。

実施内容としては，８月１３日，１４日，１５日のお盆期間を学校閉庁（空直）とするものである。平成２８年度については，１３日，１４日が土曜日と日曜日となるため１２日（金）から１５日（月）までの期間で検討するものである。対象は，富里市内の小・中学校である。

近隣の状況は，印旛郡内の４市（佐倉市，成田市，印西市，八街市）が平成２７年度に実施しており，平成２８年度も実施する予定である。

対応等については，緊急時も含めて現在運用している連絡体制をそのまま活用し，保護者などに周知を図るものである。周知方法は，学校便り・学年便り・夏休みのしおり等に記載して行う。また，学校の玄関等に緊急時の対応として学校教育課への連絡先を掲示するなど工夫していきたい。また，転出入等による手続きを想定して市民課へ周知をする。

飼育動物等の世話については，各学校できちんと対応するよう指導するものである。

教育長　１０年ぐらい前までは，先生方が帰省する，故郷に帰れるよう，お盆期間を印旛管内で一斉に休みにしていた。その後，サービスが低下するのではないか，学校も公的な機関であるので一律に休みとすることはいかがなものか，市役所と同じようにした方が良いのではないかということになり，行われなくなった。しかし，職員の希望や校長先生の意向では，お盆期間を設けることで職員の休暇が取りやすいと考えており，それぞれの市で独自に始まり，昨年度までは四つの市で実施されている。

富里市の場合は，小規模校と大規模校があり，年間で日直の回数に違いがある。回数が多いということは，休暇が取得しにくいため，富里市においては，以前のように休暇促進につながるように考えたい。

期間について，以前は土日に１日をプラスして３日間連続して休暇が取れるようになっていた。今年から８月１１日が山の日で祝日になる。

個人的には，１３日から１５日とするのではなく，１１日の祝日と連動させ，１２日は日直を置かない日とすることで，効率良く休暇を取得できるものと思っている。今日この場で決定することではなく，方向性を示していただければと思う。

委員　教育長の話のとおり，以前は，１３日から１５日まで先生方は休暇を取っていた。その後，市の職員と同じ扱いとなり，お盆期間中も日直を置いて勤務をすることとなった。お盆期間中を勤務することになったのは，市民の声もあったことと思われる。

学校現場では，夏休みの期間中に研修や行事があり，休暇を取れない先生がたくさんいる。特に小規模校の先生方は，休めないのが現状であると思う。お盆期間中を空直にできることは，先生方にとってありがたいことであると思うが，以前のような空直に戻ることについては，根拠をしっかりと示していくことが大切であると感じる。

誰か一人でも日直として学校にいることが望ましいという気持ちもあるが，先生方の多忙化解消と学校規模による負担の格差を軽減していくことは良いことであると思う。

学校教育課長から話があったように緊急時の連絡体制をしっかり整えて，保護者の理解・周知を求めていかなければならないと思う。その対応がうまくいけば空直の実施は可能であると思う。

委員　保護者からすると，先生が学校にいなくても，何かあったとき，どこに連絡をすればよいのかがわかれば，特に不安はなく，先生方がお休みしても良いと思う

委員　私としては，お盆の休暇を推奨していきたい。教職員は，市職員と同じ公務員とはいえ，別の職務体制であり，有給休暇の制度はあるが，平日は休めないことが実際の学校現場であると思う。お盆の時期の各家庭は，比較的，故郷帰りや外出をしているので，門を閉めて学校に入れないなどの体制をとれば，休暇ということは可能であると思う。

また，どの先生方も携帯を所持しているので，急を要するときには連絡が取れる。連絡体制については問題がないと考える。

委員長　各委員と同じような考えを持っているが，お盆の期間を休みとすることは，平日の多忙化を解消することではないと考える。

教育長　ゴールデンウィークなどにおいては，カレンダー上の連休となり，その間に先生方が不在（空直）であることに問題はなかった。お盆期間中に平日が一日入るので，保護者等に連続して先生方が不在となる旨の周知をして，連絡時の体制を知らせることで問題は生じないものと考えている。

委員　日直を置かないことについて，不都合な点はどういうことがあるのか。逆に言えば日直を置く趣旨はどういうことであるのか。

教育長　勤務が基本的に平日に割り振られているので，夏季休暇の平日には日直として職員がいるということである。市役所の場合は，土日，祝

日，年末年始でも日直を置いて，市民が市役所に来て何らかの手続き，相談をすることが可能な体制となっている。

学校の場合は緊急を要することが少ないので，土日等に日直は置かない。あらかじめ保護者，地域の方に周知をすれば，先生がいない学校にわざわざ寄ることはないと思われる。市民サービスについて市役所とは，この辺りに違いがあると思う。

委員長　以前に実施していた空直を行わなくなったことについてだが，サービスの低下などがあったのか。回りからの意見でそうなったのか。

教育長　何か不都合があって，空直を止めたということではない。市役所では日直を置く体制であり，学校も公的な機関であるため同じようにした方がよいのではないかという意見が多数を占めて，市役所に倣って日直を置くこととなった。が，土日等は市役所と違って日直を置いていない。学校と市役所では違いがあるので一律に同じようにしなくてもよいのではないか。学校の先生は，子供を指導しているので平日に休みを取りにくいという労働環境であるので，お盆の平日に休みを取ることについて問題は生じないのではないか。

委員長　委員の意見をまとめると空直とすることについては肯定的である。実施する場合には，教育委員会として議案として議決する内容ということよりも教育長としての裁量で実施してはいかがか。

教育長　管理規則等で定めているものではないので，規則に関わることではない。議案として議決することではなく，教育長名で各学校に通知することを考えているが，もう一度よく調べたいと思う。

委員長　それでは，そのような方向で進めていただきたい。また，休みの取得（空直）だけでなく，広く先生方の多忙化の解消についても考えていただきたい。

7　報告事項

（１）平成２７年度学校評議員意見聴取報告書について

学校教育課長　各小中学校１１校分の評議員の意見聴取の概要，それに対する学校の取組状況，評議員来校日の報告内容である。

整理をすると，評議員から肯定的な評価を多くいただいている。

その中でさらに取り組むべきこと，児童・生徒がより成長するための意見をいただいた。

学力向上については教師の授業力向上の取組，地域連携については交通安全や学習ボランティア等の取組，今日的な課題としてはスマホ等メールなどのトラブルについての取組である。これらの取組について，各

学校の経営方針のヒアリングをした結果，特に教師の授業力向上については，学校の重点項目であり，研修のコンパクト化，すぐに使える授業技術の伝達，若年層の研修の活発化であった。学校訪問等において，それぞれどのように取組がなされ，どのような成果が出ているかを見ていきたいと思う。

（２）平成２７年度特色ある学校づくり推進事業の実施報告について

学校教育課長　市立幼稚園を含めて１４校の特色ある学校づくり推進事業の報告及び決算書である。小・中学校については一校２５万円，幼稚園については一園３万円の予算の範囲内で様々な取組をしている。

事業内容に対する達成度は高く，学校経営方針や重点項目と関連させて，この制度を有効的に活用している。支出内容は，報償費が多いのが特徴であり，学習サポーター等の活用で図書館の活性化と読書活動の充実につながっている学校が複数あった。各学校においては，今後も有効的に活用していただきたいと考える。

（３）平成２８年度富里市立幼・小・中学校の運動会・体育祭の日程について

学校教育課長　夏季休業前に実施する学校が３校あり，委員の出席をお願いする。

（４）月例報告（各課等）

教育総務課

・５月２４日，教育委員会定例会を予定する。

学校教育課

・４月７日，８日，１１日，１２日は，中学校，小学校，幼稚園の入学式，入園式が行われた。委員の出席を感謝する。

・５月は，初任者研修を始め千葉県総合教育センター研修などがスタートする。また，各学校では本格的な教育活動が実施されており，無事故で充実した活動を実施するよう呼びかけていく。

・平成２７年度末学校給食費の徴収状況は，残念ながら９８％に届かず，９７．８８％である。支払督促については，１件の異議があり佐倉簡易裁判所で口頭弁論を行う。平成２１年度から６年間で約９５０万円の請求に対し，約４６０万円の納付があった。本年度も引き続き納付を働きかけていく。

学校給食センター

・４月８日，１学期の学校給食を開始した。

生涯学習課

・５月７日，旧岩﨑家末廣別邸の特別公開を実施する。広報で募集したところ５０組が２日間ほどで定員となった。

・５月７日，市ＰＴＡ連絡協議会総会が開催される。
・５月１１日，学校体育施設開放運営委員会を予定する。３月末時点で昨年と６団体減の８９団体である。
図書館長
・５月２３日，子ども読書の日記念おはなし会は１３人の参加であった。
・５月２６日，洗心小学校１・２年生を対象とした訪問を行った。今後とも各学校に新入生を対象に訪問を行い，読書活動の充実につなげたいと考える。
武井委員長　富里南中学校長から学校状況について聞く機会があった。
　魅力ある学校づくり，ジョイントスクール推進事業における交流事業がうまくいっているようで，４月２４日時点で欠席する児童は，いなかったとのことであった。

７　その他
（１）（仮称）富里市子ども宣言について
５月下旬から６月下旬において，教育委員の皆さまを始めとして，社会教育委員，市ＰＴＡ連絡協議会，市校長会，青少年相談員，民生委員児童委員から御意見をいただきたい。また，市のホームページを利用して，パブリックコメントを実施する。８月末までには宣言文を策定していきたいと考える。

（２）教育委員会の事務室の配置について
教育次長　３月３１日に庁舎配置検討委員会が開催され，教育委員会としての提案を行い，概ね教育委員会の案を了承いただいた。予算を伴う部分があるので，詳細を詰めていくという方向性である。内容に関しては，財政課長が市長に報告をしており，了承を得られたものと理解している。
　旧保健センターに教育委員会の事務的な機能とふれあいセンターの機能を合わせて配置する。藤崎牧士史料については，ふれあいセンターのある図書館２階に史料館として配置することについて，図書館長と生涯学習課長と協議をしていく。

９　委員長閉会宣言

委員長　以上で，平成２８年度第１回富里市教育委員会定例会議を終了する。